

(行政報告)

第2次白岡市空家等対策計画（案）に対するパブリックコメントの実施について

市民生活部

市では、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成30年3月に白岡市空家等対策計画を策定し、現存する空家等の解消、利活用や適切な管理の徹底などに取り組んでまいりました。

当計画は、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とし、本年度は計画期間の最終年度となります。

この間、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、管理不全な状態にある空家等が深刻な社会問題となってきたことから、空家問題に対する新たな課題やニーズに対応するため、現在、第2次白岡市空家等対策計画の策定を進めているところでございます。

計画の策定に当たりましては、空家等の現状と課題を把握するとともに、学識経験を有する方や公募に応じた市民などで構成する白岡市空家等対策協議会で協議を重ねてまいりました。

このたび、計画案が整いましたので、市民の皆様の御意見を伺うため、11月28日から12月28日までの期間でパブリックコメントを実施いたします。市民の皆様からいただいた御意見等を踏まえて計画案の修正等を行い、白岡市空家等対策協議会にお諮りした上で、来年の3月議会定例会で御報告させていただく予定でございます。